

令和4年6月2日 R0

別紙 1-1-20 各条における申請対象設備

(第24条：廃棄施設)

目 次

1. 概要
2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け
3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証
4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するもの検証

添付1：申請対象設備リスト（第24条：廃棄施設）

1. 概要

本資料は、補足説明資料「本文、添付書類、補足説明項目への展開」（各条00資料）にて整理した別紙2に基づき、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明する上で必要な設備・機器について、基本設計方針と申請対象設備を紐付けし、申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するものである。

2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け

申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するため、別紙2にて基本設計方針の適用を受ける主な設備を明確化し、さらに、申請対象設備と基本設計方針の紐付けを行い、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明するために必要な設備が抜けなく抽出されていることを検証する。

基本設計方針と紐付けをした申請対象設備リストを添付1に、紐付けした別紙2を別紙1-1-40に示す。

3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証

施設を構成する設備等には、機器単体で技術基準規則への適合を達成するものと系統として技術基準規則への適合を達成するものがあり、特に系統として機能、性能を達成するものに対しては、当該系統の中で安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出することが必要である。

上記の系統として機能、性能を達成するものに対して、安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出する方法として、設備構成情報等を示す設計図書に対する色塗りを行う。

系統図の色塗りにて確認する設備は以下の通り。

【系統として機能、性能を達成する設備】

- ① 気体廃棄物の廃棄施設
- ② 液体廃棄物の廃棄施設

設計情報（設備構成情報等を示す設計図書）として、エンジニアリングフローダイアグラム、計装ループブロック図、構造図、系統図等を対象とする。

抽出された機器等が、基本設計方針の要求事項を達成するために必要十分であることを、抽出された機器等と別紙2の機能要求②に該当する基本設計方針との比較により確認する。

また、設計図書に対する色塗りによって抽出された機器等を「設備の抽出」で作成した設工認申請対象設備リストに反映する。

抽出結果は、共通09の補足説明資料 別紙「系統として機能、性能を達成する設

備」にて示す。

4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するものの検証

別紙2で基本設計方針との紐付けにより該当する設備のうち、「機器単体で機能、性能を達成する設備（機能要求②が要求される機器単体）」及び「機能要求①に該当する設備」、「設置要求に該当する設備」のそれぞれが設工認申請対象設備となる。

第24条 廃棄施設において、「機器単体で機能、性能を達成する設備」に該当する設備はない。

また、「機能要求①に該当する設備」、「設置要求に該当する設備」においても、該当する設備はない。

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(2/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス 処理設備	—	—	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-02-12	AA	3	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主：せん断処理・溶解廃ガス 処理設備 従：廃ガス貯留設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス 処理設備	—	—	よう素追出し塔	よう素追出し塔	容器	24条-3	機-02-13	AA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス 処理設備	—	—	せん断処理・溶解廃ガス 処理設備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの 排気系、設計基準事故時排気 系、廃ガス処理系、廃ガス貯留 系、臨界)	主配管	24条-3	配-02-1	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス 処理設備	—	—	せん断処理・溶解廃ガス 処理設備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの 排気系、設計基準事故時排気 系、廃ガス処理系、廃ガス貯留 系、臨界)	主配管	24条-3	配-02-2	AA	一式	②-3	改造	安重/非安重	常設SA	S, B-2/S, B	主：せん断処理・溶解廃ガス 処理設備 従：廃ガス貯留設備	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機	ファン	24条-3	機-02-1	AA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機	ファン	24条-3	機-02-2	AA	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	セル排風機	セル排風機	ファン	24条-3	機-02-3	AA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	溶解槽セル排風機	溶解槽セル排風機	ファン	24条-3	機-02-4	AA	4	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-02-6	AA	19	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	セル排気フィルタユニット	セル排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-02-7	AA	4	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	溶解槽セル排気フィルタ ユニット	溶解槽セル排気フィルタユニ ット	フィルタ	24条-3	機-02-8	AA	8	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-02-1	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体1：セル内空気 流体2：建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-02-2	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S, B-2/-	—	—	流体1：セル内空気 流体2：GB内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換 気系)	主配管	24条-3	配-02-3	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1.2Ss	主：換気設備 従：代替換気設備	—	流体1：セル内空気 流体2：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-02-4	AA	一式	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	流体：GB内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-02-5	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体：建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換 気系)	主配管	24条-3	配-02-6	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1.2Ss	主：換気設備 従：代替換気設備	—	流体1：建屋内空気 流体2：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換 気系)	主配管	24条-3	配-02-7	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1.2Ss	主：換気設備 従：代替換気設備	—	流体1：建屋内空気 流体2：セル内空気 流体3：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系	前処理建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換 気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AA, AT	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1.2Ss	主：換気設備 従：代替換気設備	—	流体1：建屋内空気 流体2：セル内空気 流体3：GB内空気 流体4：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	極低レベル含塩廃液受槽	容器	24条-4	機-02-1	AA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	主配管 (溶液保持系、低レベル 廃液処理系)	主配管	24条-4	配-02-1	AA/AB/AD/屋外	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体：低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第2低レベル廃液処理系	—	第2低レベル廃液処理系	極低レベル無塩廃液受槽	容器	24条-4	機-02-1	AA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第2低レベル廃液処理系	—	第2低レベル廃液処理系	主配管 (溶液保持系、低レベル 廃液処理系)	主配管	24条-4	配-02-1	AA/AB/AD/屋外	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体：低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	極低レベル廃ガス洗浄塔	極低レベル廃ガス洗浄塔	容器	24条-3	機-02-1	AA	1	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	—	凝縮器	熱交換器	24条-3	機-02-2	AA	1	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	デミスタ	デミスタ	容器	24条-3	機-02-3	AA	1	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-02-4	AA	8	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	24条-3	機-02-5	AA	4	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	加熱器	よう素フィルタ第1, 第2加熱器	熱交換器	24条-3	機-02-6	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-02-7	AA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	24条-3	機-02-8	AA	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの 排気系、設計基準事故時排気 系、廃ガス処理系、廃ガス貯留 系、臨界)	主配管	24条-3	配-02-1	AA, KA	一式	②-3	既設	安重/非安重	—	S, B-2/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの 排気系、設計基準事故時排気 系、廃ガス処理系、廃ガス貯留 系、臨界)	主配管	24条-3	配-02-2	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備	—	流体1：廃ガス 流体2：空気

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(3/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エピソード 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの 排気系、設計基準事故時排気 系、廃ガス処理系、廃ガス貯留 系：境界)	主配管	24条-3	配-07-1	AA, AT	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S)	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：廃ガス貯留設備	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—	前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの 排気系、設計基準事故時排気 系、廃ガス処理系、蒸発乾固 対策用セル導出系、水素対策用 セル導出系、貯槽等注水系)	主配管	24条-3	配-02-5	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：前処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 従：代替換気設備 従：代替安全冷却水設備	—	流体1：廃ガス 流体2：空気 流体3：汽水
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	極低レベル含塩廃液受槽	容器	24条-4	機-02-1	AE	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	主配管 (溶液保持系、低レベル 廃液処理系)	主配管	24条-4	配-02-1	AE/AA/AB/AD/屋外	一式	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体：低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	—	高性能粒子フィルタ	高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-02-1	AE	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	—	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-02-2	AE	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	—	ハル・エンドピース貯蔵 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの 排気系、廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-02-1	AE	一式	②-4	既設	非安重	—	B, C/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	海洋放出管理系	—	海洋放出管理系	インアクティブ廃液槽	容器	24条-4	機-02-1	AE	1	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	海洋放出管理系	—	海洋放出管理系	主配管 (溶液保持系、低レベル 廃液処理系)	主配管	24条-4	配-02-1	AE/AA/AB/AD/屋外	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体：低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機 I	ファン	24条-3	機-02-1	AE	2	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機 II	ファン	24条-3	機-02-2	AE	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット I	フィルタ	24条-3	機-02-3	AE	5	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット II	フィルタ	24条-3	機-02-4	AE	3	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-02-1	AE	一式	②-4	既設	非安重	—	B, C/-	—	—	流体：建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	ハル・エンドピース貯蔵 建屋排気系	主配管 (建屋換気系、溶液保持 系、廃ガスの排気系、廃ガス処 理系)	主配管	24条-3	配-07-1	AE, AT	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体1：建屋内空気 流体2：廃ガス
	再処理設備本体	分離施設	—	分離設備	—	—	分離設備	主配管 (廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-03-9	AB	一式	②-3	既設	安重	—	S/ S, 1.2Ss/-	—	—	流体：廃ガス
	再処理設備本体	分離施設	—	分配設備	—	—	分配設備	主配管 (廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-03-3	AB	一式	②-3	既設	安重	—	S/ S, 1.2Ss/-	—	—	流体：廃ガス
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	酸回収設備	第1酸回収系	—	第1酸回収系	回収水受槽	容器	24条-4	機-03-14	AB	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	酸回収設備	第1酸回収系	—	第1酸回収系	主配管 (溶液保持系、低レベル廃 液処理系)	主配管	24条-4	配-03-2	AB, AT, AD	一式	②-3	既設	非安重	—	C/ B/-	—	—	流体：回収酸及び低レベル 液体放射性廃棄物等
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	酸回収設備	第1酸回収系	—	第1酸回収系	主配管 (廃ガス処理系、低レベル 廃液処理系)	主配管	24条-3	配-03-4	AB	一式	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	流体：低レベル気体放射性 廃棄物等
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	極低レベル廃ガス洗浄塔	極低レベル廃ガス洗浄塔	容器	24条-3	機-03-1	AB	1	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	24条-3	機-03-2	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：塔槽類廃ガス処理系 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	凝縮器	凝縮器	容器	24条-3	機-03-3	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：塔槽類廃ガス処理系 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	容器	24条-3	機-03-4	AB	10	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：塔槽類廃ガス処理系 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	よう素フィルタ	よう素フィルタ	容器	24条-3	機-03-5	AB	4	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：塔槽類廃ガス処理系 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	加熱器	よう素フィルタ第1, 第2加熱器	熱交換器	24条-3	機-03-6	AB	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-03-7	AB	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	塔槽類廃ガス処理系	主配管 (廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-03-2	AB	一式	②-3	既設	安重/非安重	—	B/ S/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	塔槽類廃ガス処理系	主配管 (廃ガス処理系、蒸発乾固 対策用セル導出系、水素対策用 セル導出系)	主配管	24条-3	配-03-3	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	B/(S), 1.2Ss S/(S), 1.2Ss S, 1.2Ss/(S), 1.2S s	主：塔槽類廃ガス処理系 従：代替換気設備	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系	塔槽類廃ガス処理系	主配管 (廃ガス処理系、貯槽等注 水系、蒸発乾固対策用セル導出 系、水素対策用セル導出系)	主配管	24条-3	配-03-4	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2S s	主：塔槽類廃ガス処理系 従：代替換気設備 従：代替安全冷却水系	—	流体：廃ガス

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(4/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	塔槽類廃ガス処理系	主配管 (廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-07-1	AB, AT	一式	②-4	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	バルセータ廃ガス処理系	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-03-1	AB	10	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	バルセータ廃ガス処理系	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-03-2	AB	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	バルセータ廃ガス処理系	バルセータ廃ガス処理系	主配管 (廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-03-1	AB	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-03-1	AB	15	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	グローブボックス・セル排気フィルタユニット	グローブボックス・セル排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-03-2	AB	11	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機	ファン	24条-3	機-03-3	AB	2	②-3	既設	安重	常設SA	S/ S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	グローブボックス・セル排風機	グローブボックス・セル排風機	ファン	24条-3	機-03-4	AB	3	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-03-1	AB	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: フード内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-03-2	AB	一式	②-3	既設	安重	—	C/ S/-	—	—	流体: 建屋内空気、フード内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	24条-3	配-03-3	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: 建屋内空気、フード内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系)	主配管	24条-3	配-03-4	AB	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: セル内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	24条-3	配-03-5	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: セル内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管 (建屋換気系、代替換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AB, AT	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 分離建屋排気系 従: 代替換気設備	—	流体: 建屋内空気、セル内空気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液供給槽	高レベル廃液供給槽	容器	24条-4	機-03-1	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替安全冷却水系	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮缶	高レベル廃液濃縮缶	熱交換器	24条-4	機-03-2	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替安全圧縮空気系 従: 代替換気設備	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液供給槽	高レベル廃液供給槽	容器	24条-4	機-03-12	AB	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(5/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数値	申請回	変更区分	DR区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮缶	高レベル廃液濃縮缶	熱交換器	24条-4	機-03-13	AB	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	—	高レベル濃縮液分配器	容器	24条-4	機-03-26	AB	2	②-3	既設	安重	—	S/- S, 1. 2Ss/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮系	主配管 (溶液保持系, 高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-03-1	AB, AT, KA	一式	②-3	既設	安重	—	C/- B/- S/- S, 1. 2Ss/-	—	—	流体: 高レベル廃液 (HAW)	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮系	主配管 (廃ガス処理系, 高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-03-7	AB	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: 硝酸蒸気、廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮系	主配管 (廃ガス処理系, 高レベル廃液処理系, 高濃縮液対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	24条-4	配-03-8	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替換気設備	—	—	流体: 硝酸蒸気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮系	主配管 (溶液保持系, 漏えい回収系, 高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-03-15	AB, AT, KA	一式	②-3	既設	安重	—	S/- S, 1. 2Ss/-	—	—	流体: 硝酸蒸気等	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	アルカリ廃液濃縮系	—	アルカリ廃液受槽	容器	24条-4	機-03-1	AB	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	アルカリ廃液濃縮系	—	アルカリ廃液調整槽	容器	24条-4	機-03-2	AB	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	アルカリ廃液濃縮系	アルカリ廃液供給槽	アルカリ廃液供給槽	容器	24条-4	機-03-3	AB	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	アルカリ廃液濃縮系	アルカリ廃液濃縮缶	アルカリ廃液濃縮缶	熱交換器	24条-4	機-03-4	AB	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	アルカリ廃液濃縮系	アルカリ廃液濃縮缶凝縮器	アルカリ廃液濃縮缶凝縮器	熱交換器	24条-4	機-03-5	AB	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	アルカリ廃液濃縮系	アルカリ廃液濃縮系	主配管 (溶液保持系, 高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-03-1	AB, AT, KA	一式	②-3	既設	非安重	—	C/- B/-	—	—	流体: アルカリ廃液	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	極低レベル含塩廃液受槽	容器	24条-4	機-03-1	AB	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: 低レベル放射性液体廃棄物	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	主配管 (溶液保持系, 低レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-03-1	AB, AT, AD	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: 低レベル放射性液体廃棄物	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第2低レベル廃液処理系	—	第2低レベル廃液処理系	極低レベル無塩廃液受槽	容器	24条-4	機-03-1	AB	1	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: 低レベル放射性液体廃棄物	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第2低レベル廃液処理系	—	第2低レベル廃液処理系	主配管 (溶液保持系, 低レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-03-1	AB, AT, AD	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: 低レベル放射性液体廃棄物	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	温度計保護管	温度計保護管	主配管	24条-95	—	AB	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系	減衰器	減衰器	主配管	24条-91	—	AB	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 高レベル廃液濃縮系 従: 代替換気設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	デミスタ	デミスタ	容器	24条-3	—	AB	1	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 従: 代替換気設備	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (廃ガス処理系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系: TRP)	主配管	24条-3	配-04-3	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	24条-3	配-04-4	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替換気設備	—	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (廃ガス処理系、水素対策用セル導出系)	主配管	24条-3	配-04-5	AC	一式	②-4	既設	安重	—	S/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	プルトニウム精製設備	—	—	プルトニウム精製設備	主配管 (廃ガス処理系、水素対策用セル導出系)	主配管	24条-3	配-04-11	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: プルトニウム精製設備 従: 代替換気設備	—	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	精製建屋一時貯留処理設備	主配管 (廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	24条-3	配-04-3	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替換気設備	—	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	精製建屋一時貯留処理設備	主配管 (廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	主配管	24条-3	配-04-10	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 精製建屋一時貯留処理設備 従: 代替換気設備	—	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	酸回収設備	第1酸回収系	—	第1酸回収系	主配管 (溶液保持系, 廃液処理系)	主配管	24条-4	配-04-1	AC	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—	流体: 低レベル廃液
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	酸回収設備	第2酸回収系	—	第2酸回収系	主配管 (廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-04-2	AC	一式	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	再処理設備本体	酸及び溶媒の回収施設	—	溶媒回収設備	溶媒処理系	—	溶媒処理系	主配管 (廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-04-2	AC	一式	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	デミスタ	デミスタ	容器	24条-3	機-04-1	AC	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	容器	24条-3	機-04-6	AC	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	凝縮器	凝縮器	熱交換器	24条-3	機-04-8	AC	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-04-9	AC	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-04-1	AC	一式	②-4	既設	非安重	—	B, C/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-04-10	AC	8	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	デミスタ	デミスタ	容器	24条-3	機-04-1	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)	NOx廃ガス洗浄塔	NOx廃ガス洗浄塔	容器	24条-3	機-04-47	AC	1	②-4	既設	安重	—	S/-	—	—	—	流体: 廃ガス

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(9/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋塔槽類廃ガス処理設備	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-09-7	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋塔槽類廃ガス処理設備	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	主配管 (溶液保持系, 廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋塔槽類廃ガス処理設備	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	主配管 (溶液保持系, 廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-09-3	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	廃ガス洗浄器	廃ガス洗浄器	容器	24条-3	機-09-1	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	吸収塔	第1, 第2吸収塔	容器	24条-3	機-09-2	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	凝縮器	凝縮器	熱交換器	24条-3	機-09-3	KA	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	ミストフィルタ	ミストフィルタ	フィルタ	24条-3	機-09-4	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	ルテニウム吸着塔	ルテニウム吸着塔	容器	24条-3	機-09-5	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	高性能粒子フィルタ	第1高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-09-6	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	加熱器	加熱器	熱交換器	24条-3	機-09-7	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	24条-3	機-09-8	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	高性能粒子フィルタ	第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-09-9	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	排風機	第1排風機	ファン	24条-3	機-09-10	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	高性能粒子フィルタ	第3高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-09-11	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	排風機	第2排風機	ファン	24条-3	機-09-12	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	安全冷水A, Bポンプ	ポンプ	24条-3	機-09-15	KA	4	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	純水中間貯槽	容器	24条-3	機-09-16	KA	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	安全冷水膨張槽	容器	24条-3	機-09-17	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	—	—	高レベル廃液ガラス固化 廃ガス処理設備	主配管 (溶液保持系, 廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	洗浄塔	洗浄塔	容器	24条-3	機-09-1	KA	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	凝縮器	凝縮器	熱交換器	24条-3	機-09-2	KA	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	ミストフィルタ	ミストフィルタ	フィルタ	24条-3	機-09-3	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	ルテニウム吸着塔	ルテニウム吸着塔	容器	24条-3	機-09-4	KA	1	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	固化セル換気系排気ユニット	固化セル換気系排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-09-5	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	固化セル換気系排風機	固化セル換気系排風機	ファン	24条-3	機-09-6	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	固化セル圧力放出系前置 フィルタユニット	固化セル圧力放出系前置フィル タユニット	フィルタ	24条-3	機-09-9	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	固化セル圧力放出系排気 フィルタユニット	固化セル圧力放出系排気フィル タユニット	フィルタ	24条-3	機-09-10	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	セル内クーラ	セル内クーラ	熱交換器	24条-3	機-09-11	KA	10	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	建屋排気フィルタユニッ ト	建屋排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-09-13	KA	11	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	建屋排風機	建屋排風機	ファン	24条-3	機-09-14	KA	2	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	セル排気フィルタユニッ ト	セル排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-09-15	KA	2	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系 従：代替換気設備	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	セル排風機	セル排風機	ファン	24条-3	機-09-16	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主：高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系 従：代替換気設備	—	—

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(10/14)

番号	施設区分			設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	フード排気フィルタユニット	フード排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-09-17	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	フード排風機	フード排風機	ファン	24条-3	機-09-18	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	貯蔵ピット収納排気 フィルタユニット	貯蔵ピット収納排気フィルタ ユニット	フィルタ	24条-3	機-09-19	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	貯蔵ピット収納排風機	貯蔵ピット収納排風機	ファン	24条-3	機-09-20	KA	2	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	セル排気フィルタユニット	セル排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-09-22	KA	5	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	主要ダクト (溶液保持系、建屋換 気系、代替換気系)	主配管	24条-3	配-09-1	KA	一式	②-3	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系 従: 代替換気設備	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	主配管 (溶液保持系、建屋換気 系)	主配管	24条-3	配-09-2	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: 廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気系	主要ダクト (溶液保持系、建屋換 気系)	主配管	24条-3	配-09-6	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体1: セル内空気 流体2: 建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気系	第1ガラス固化体貯蔵建屋 東棟建屋排気フィルタユニ ット	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 建屋排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-09-1	KBE	10	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気系	第1ガラス固化体貯蔵建屋 東棟建屋排風機	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 建屋排風機	ファン	24条-3	機-09-2	KBE	2	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気系	第1ガラス固化体貯蔵建屋 東棟貯蔵ピット収納管第1, 第2排気フィルタユニット	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 貯蔵ピット収納管第1, 第2排気 フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-09-3	KBE	4	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気系	第1ガラス固化体貯蔵建屋 東棟貯蔵ピット収納管第 1, 第2排風機	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 貯蔵ピット収納管第1, 第2排風 機	ファン	24条-3	機-09-4	KBE	4	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建 屋換気系	第1ガラス固化体貯蔵建屋 東棟貯蔵ピット収納管第 1, 第2排風機	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 貯蔵ピット収納管第1, 第2排風 機	ファン	24条-3	配-09-1	KBE	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体: 建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル濃縮廃液一時貯 槽	第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯 槽	容器	24条-4	機-09-1	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2S s	主: 高レベル濃縮廃液貯蔵系 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル濃縮廃液貯槽	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽	容器	24条-4	機-09-2	KA	2	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2S s	主: 高レベル濃縮廃液貯蔵系 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル濃縮廃液貯槽	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S, 1.2Ss/-	—	—	流体: 放射性廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	高レベル濃縮廃液貯槽	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-6	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: 放射性廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	不溶解残渣廃液一時貯槽	第1, 第2不溶解残渣廃液一時貯槽	容器	24条-4	機-09-1	KA	2	②-3	既設	安重	—	S, 1.2Ss/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	不溶解残渣廃液貯槽	第1, 第2不溶解残渣廃液貯槽	容器	24条-4	機-09-2	KA	2	②-3	既設	安重	—	S, 1.2Ss/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	不溶解残渣廃液貯槽	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S, 1.2Ss/-	—	—	流体: 不溶解残渣廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	不溶解残渣廃液貯槽	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-6	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: 不溶解残渣廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	アルカリ濃縮廃液貯蔵系	アルカリ濃縮廃液貯槽	アルカリ濃縮廃液貯槽	容器	24条-4	機-09-1	KA	1	②-3	既設	非安重	—	B/-	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	アルカリ濃縮廃液貯蔵系	アルカリ濃縮廃液貯槽	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	流体: アルカリ濃縮廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	共用貯蔵系	高レベル廃液共用貯槽	高レベル廃液共用貯槽	容器	24条-4	機-09-1	KA	1	②-3	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), 1.2S s	主: 共用貯蔵系 従: 代替換気設備 代替安全圧縮空気系 代替安全冷却水系	—	1751-V10 (高レベル廃液共用貯槽)
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	共用貯蔵系	共用貯蔵系	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-1	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S, 1.2Ss/-	—	—	流体: 放射性廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	共用貯蔵系	共用貯蔵系	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-6	KA	一式	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—	流体: 放射性廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	共用貯蔵系	共用貯蔵系	主配管 (高レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-09-7	KA	一式	②-3	既設	非安重	—	B-2/-	—	—	流体: 放射性廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋換気系	前処理建屋換気系	主配管 (建屋換気系, 代替換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S), 1.2Ss	主: 前処理建屋換気系 従: 代替換気設備	—	流体1: 建屋内空気 流体2: セル内空気 流体3: GB内空気 流体4: 廃ガス

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(11/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	主配管(建屋換気系, 代替換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:分離建屋排気系 従:代替換気設備	-	流体:建屋内空気、フード内 空気、GB内空気、セル内空 気、廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系	精製建屋排気系	主要ダクト(溶液保持系, 設計基 準事故時排気系, 建屋内空気の排 気系, セル内空気の排気系, GB内 空気の排気系, フード内空気の排 気系, フードの風速維持系, 排気 系:廃棄, 排気系:換気, 代替換気 系, 廃ガス貯留系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:精製建屋排気系 従:代替換気設備, 廃ガス貯留 設備	-	流体:空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ウラン脱硝建屋換気設備	ウラン脱硝建屋排気系	ウラン脱硝建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-4	既設	非安重	-	C/-	-	-	流体:廃ガス 流体:建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系	主配管(建屋換気系, 代替換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系 従:代替換気設備	-	流体:セル内空気 流体:GB内空気 流体:建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系	主要ダクト(溶液保持系, 設計基 準事故時排気系, 建屋内空気の排 気系, セル内空気の排気系, GB内 空気の排気系, フード内空気の排 気系, フードの風速維持系, 排気 系:廃棄, 排気系:換気, 代替換気 系, 廃ガス貯留系)	主配管	24条-3	配-07-2	AT	一式	②-3	既設	安重/非安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系 従:代替換気設備, 廃ガス貯留 設備	-	流体:セル内空気 流体:GB内空気 流体:建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-07-3	AT	一式	②-3	既設	安重	-	S/-	-	-	流体:セル内空気 流体:GB内空気 流体:建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化 建屋排気系	高レベル廃液ガラス固化 建屋排気系	主配管(建屋換気系, 代替換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:高レベル廃液ガラス固化 建屋排気系 従:代替換気設備	-	流体:廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-4	既設	非安重	-	C/-	-	-	流体1: 廃ガス 流体2: 空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処理 建屋換気設備	チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処理 建屋排気系	チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処理 建屋排気系	主配管(溶液保持系, 建屋換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-4	既設	非安重	-	C/-	-	-	流体1: 廃ガス 流体2: 空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主要ダクト(溶液保持系, 建屋換 気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AT	一式	②-4	既設	非安重	-	C/-	-	-	気体:セル内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	主排気筒	-	-	主排気筒	主排気筒	排気筒	24条-3	機-07-1	A1	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/1.2Ss	主:主排気筒 従:廃ガス貯留設備 代替セル排気系	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	高性能粒子フィルタ	高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-48 24条-56	機08-3	DA	2	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	排風機	排風機	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-48 24条-59	機08-4	DA	2	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処理 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	-	高性能粒子フィルタ	高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-49 24条-56	機08-5	DC	4	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処理 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	-	排風機	排風機	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-49 24条-59	機08-6	DC	2	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	-	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	-	第1低レベル廃液処理系	極低レベル廃液受槽	容器	24条-4 24条-8 24条-78 24条-80 24条-81 24条-114 24条-115	機08-7	DA	2	②-4	既設	非安重	-	C/-	-	-	
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	-	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	-	第1低レベル廃液処理系	低レベル廃液受槽	容器	24条-4 24条-8 24条-78 24条-80 24条-81 24条-114 24条-115	機08-8	DA	1	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	雑固体廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	高性能粒子フィルタ	高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-47 24条-56	機08-10	DA	2	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	雑固体廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	主排風機	主排風機	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-47 24条-59	機08-11	DA	1	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	雑固体廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	補助排風機	補助排風機	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-47 24条-59	機08-12	DA	2	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	雑固体廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	凝縮器	凝縮器	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-47 24条-54	機08-13	DA	1	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	雑固体廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-47 24条-53	機08-14	DA	1	②-4	既設	非安重	-	B/-	-	-	-

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(12/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数値	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	種別廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	スプレイ塔	スプレイ塔	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-47 24条-52	機08-15	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	高性能粒子フィルタ	高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-45 24条-56	機08-25	DA	4	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-45 24条-58	機08-26	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	排風機	排風機	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-45 24条-59	機08-27	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	加熱器	加熱器	熱交換器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-45 24条-57	機08-28	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	凝縮器	凝縮器	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-45 24条-54	機08-29	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-45 24条-53	機08-30	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット I	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12	機08-31	DA	56	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット II	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12	機08-32	DA	13	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット III	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12	機08-33	DA	8	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	建屋排風機	建屋排風機 I	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12	機08-34	DA	4	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	建屋排風機	建屋排風機 II	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12	機08-35	DA	2	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	建屋排風機	建屋排風機 III	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12	機08-36	DA	2	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	高性能粒子フィルタ	高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46 24条-56	機08-47	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46 24条-58	機08-48	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	排風機	排風機	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46 24条-59	機08-49	DA	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	加熱器	加熱器	熱交換器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46 24条-57	機08-50	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(13/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DR区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	凝縮器	凝縮器	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46 24条-54	機08-51	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46 24条-53	機08-52	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	スプレイ塔	スプレイ塔	容器	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46 24条-52	機08-53	DA	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニットⅠ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12	機08-61	DC	3	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニットⅡ	フィルタ	24条-3 24条-6 24条-7 24条-9 24条-12	機08-62	DC	2	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気系	建屋排風機Ⅰ	建屋排風機Ⅰ	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12	機08-63	DC	2	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気系	建屋排風機Ⅰ	建屋排風機Ⅱ	ファン	24条-3 24条-6 24条-9 24条-12	機08-64	DC	2	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	塔槽類廃ガス処理系	主配管(廃ガス処理系)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-48	配08-1	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	—	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋塔槽類廃ガス処理設 備	主配管(廃ガス処理系)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-49	配08-2	DC	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1,C/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	主配管(低レベル廃液処理系)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-8 24条-18 24条-80 24条-81 24条-114 24条-115	配08-3	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体：低レベル廃液
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	雑固体廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	雑固体廃棄物焼却処理廃 ガス処理系	主配管(廃ガス処理系)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-47	配08-5	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	低レベル濃縮廃液処理廃 ガス処理系	主配管(廃ガス処理系)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-45	配08-6	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1,C/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 換気設備	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	低レベル廃棄物処理建屋 排気系	主配管(排気系：廃棄)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-9 24条-12	配08-10	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体1：廃ガス 流体2：空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋 塔槽類廃ガス処理設備	廃溶媒処理廃ガス処理系	廃溶媒処理廃ガス処理系	主配管(廃ガス処理系)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-9 24条-12 24条-27 24条-44 24条-46	配08-11	DA	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1,C/-	—	—	流体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気設備	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気系	チャンネルボックス・ パーナプルボイゾン処理 建屋換気系	主配管(排気系：廃棄)	主配管	24条-3 24条-5 24条-6 24条-9 24条-12	配08-16	DC	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	流体1：廃ガス 流体2：空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	—	凝縮器	凝縮器	容器	24条-3	機-13-1	AH	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	—	デミスタ	デミスタ	容器	24条-3	機-13-2	AH	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	—	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	24条-3	機-13-3	AH	1	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	—	排風機	排風機	ファン	24条-3	機-13-4	AH	2	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	—	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	主配管(廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-13-1	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1,C/-	—	—	気体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	—	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	主配管(廃ガス処理系)	主配管	24条-3	配-07-1	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	気体：廃ガス
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処 理設備	—	高性能粒子フィルタ	高性能粒子フィルタ	フィルタ	24条-3	機-13-5	AH	4	②-4	既設	非安重	—	B/-	—	—	—
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-1	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/-	—	—	OSL(再処理主) 気体：建屋内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-2	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1/-	—	—	OSL(再処理主) 気体：GB内空気

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(14/14)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-3	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1/—	—	—	気体：セル内空気
	放射性廃棄物の原廃施設	気体廃棄物の原廃施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-4	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	OSL(再処理主)	気体：フード内空気
	放射性廃棄物の原廃施設	気体廃棄物の原廃施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-5	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	—	気体：建屋内空気
	放射性廃棄物の原廃施設	気体廃棄物の原廃施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-6	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1, C/—	—	—	気体：GB内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-7	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1, C/—	—	—	気体：セル内空気
	放射性廃棄物の原廃施設	気体廃棄物の原廃施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-8	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	—	気体：フード内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-9	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	—	気体：建屋内空気 気体：フード内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-13-10	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	—	気体：建屋内空気 気体：GB内空気 気体：フード内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	分析建屋排気系	主配管(建屋換気系)	主配管	24条-3	配-07-1	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	—	気体：建屋内空気 気体：GB内空気 気体：セル内空気 気体：フード内空気
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	フード排風機	フード排風機	ファン	24条-3	機-13-2	AH	2	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	OSL(再処理主)	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	セル排風機	セル排風機	ファン	24条-3	機-13-3	AH	2	②-4	既設	非安重	—	B/—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	建屋排風機	建屋排風機	ファン	24条-3	機-13-1	AH	2	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	OSL(再処理主)	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	グローブボックス排風機	グローブボックス排風機	ファン	24条-3	機-13-4	AH	2	②-4	既設	非安重	—	B/—	—	OSL(再処理主)	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	フード排気フィルタユニット	フード排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-13-6	AH	4	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	OSL(再処理主)	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	セル排気フィルタユニット	セル排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-13-7	AH	2	②-4	既設	非安重	—	B/—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	グローブボックス排気フィルタユニット	グローブボックス排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-13-8	AH	4	②-4	既設	非安重	—	B/—	—	OSL(再処理主)	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系	建屋排気フィルタユニット	建屋排気フィルタユニット	フィルタ	24条-3	機-13-5	AH	19	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	OSL(再処理主)	
	放射性廃棄物の原廃施設	液体廃棄物の原廃施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	低レベル含塩廃液受槽	容器	24条-4	機-13-1	AH	1	②-4	既設	非安重	—	B/—	—	—	
	放射性廃棄物の原廃施設	液体廃棄物の原廃施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	極低レベル廃液受槽	容器	24条-4	機-13-2	AH	1	②-4	既設	非安重	—	C/—	—	—	
	放射性廃棄物の原廃施設	液体廃棄物の原廃施設	—	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—	第1低レベル廃液処理系	主配管(低レベル廃液処理系)	主配管	24条-4	配-13-1	AH	一式	②-4	既設	非安重	—	B-1, C/—	—	—	液体：低レベル廃液